

添付法令資料 1 :

韓国地籍再調査に関する特別法（目次）

2024 年 3 月 19 日法律第 20395 号により一部改正 2024 年 9 月 20 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 3 条）
第 2 章	地籍再調査事業の施行
第 1 節	基本計画の樹立等（第 4 条ないし第 9 条）
第 2 節	地籍測量等（第 10 条ないし第 13 条）
第 3 節	境界の拡張等（第 14 条ないし第 19 条）
第 4 節	調整金算定等（第 20 条ないし第 22 条）
第 5 節	新しい地籍公簿の作成等（第 23 条ないし第 27 条）
第 3 章	地籍再調査委員会等（第 28 条ないし第 32 条）
第 4 章	補則（第 33 条ないし第 42 条の 2）
第 5 章	罰則（第 43 条ないし第 45 条）
附則	